

平成29年11月10日

午前10時開会

議 場

1. 議事日程（第1日目）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 7号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成29年度上天草市一般会計補正予算（第7号））

日程第 4 議案第66号 工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第67号 財産の取得について

日程第 6 報告第12号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣 2 番 何川 誠 3 番 嶋元 秀司

4 番 切通 英博 5 番 宮下 昌子 6 番 西本 輝幸

7 番 高橋 健 8 番 小西 涼司 9 番 新宅 靖司

10 番 田中 万里 11 番 北垣 潮 12 番 島田 光久

13 番 津留 和子 14 番 桑原 千知 15 番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 堀江 隆臣 副 市 長 小嶋 一誠

教 育 長 高倉 利孝 総 務 企 画 部 長 和田 好正

市 民 生 活 部 長 舩本 伸弘 建 設 部 長 藤島 幸治

経 済 振 興 部 長 村川 和敬 教 育 部 長 中 文近

健 康 福 祉 部 長 辻本 智親 上天草総合病院事務長 尾崎 忠男

総 務 課 長 山下 正 財 政 課 長 濱崎 裕慈

会 計 管 理 者 堀川 雅輔 水 道 局 長 小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 宇 藤 竜 一 局 長 補 佐 松 尾 伸 之
主 事 木 本 臣 英

開 会 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第5回上天草市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。ここで発言の申し出がありますのでこれを許します。

水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） おはようございます。

平成29年第4回上天草市議会定例会におきまして、認定第2号、平成28年度上天草市水道事業会計決算の認定についての提案理由の説明並びに一般質問の答弁について訂正させていただきます。

まず、認定第2号、平成28年度上天草市水道事業会計決算の認定ですが、決算委員会の折、訂正させていただきましたが、再度、今臨時会にて訂正させていただきます。提案理由の際、25ページの事業報告の②財政状況の説明におきまして、財政状況では営業収益及び営業外収益の合計税抜9億4,703万214円から営業費用及び営業外費用に特別損益を加えた支出合計8億5,115万9,739円を差し引いた9,587万475円が当年度純利益となりと説明しておりましたが、お配りの正誤表のとおり、財政状況では営業収益及び営業外収益の合計税抜9億4,703万214円から営業費用及び営業外費用に特別損益を加えた支出合計8億5,151万2,662円を差し引いた9,551万7,552円が当年度純利益です。以上訂正させていただきます。

次に、宮下議員の一般質問におきまして姫戸町のときに使用していた浄水場を現在利用していない理由はとの質問に対しまして大潮と重なった場合、岩下川を海水が遡上してきますと答弁しましたが、岩下川ではなく西河内川と訂正させていただきます。また、海水が浄水場に入り込み上水には適しないと答弁をいたしました。浄水場に直接海水は入り込んでおらず問題はなかったとのこと。

以上、訂正をさせていただきますおわびいたします。大変申しわけありませんでした。

○議長（園田 一博君） 次に、教育部長。

○教育部長（中 文近君） おはようございます。

本年9月の第4回市議会定例会の一般質問におきまして、私の答弁に誤りがありましたので訂正させていただきます。9月15日、小西議員から小・中学校のトイレの洋式化率についての

一般質問の中で、市内の小学校でトイレの洋式化率が1番高い学校はどの問いに龍ヶ岳小学校と
お答えしましたが、龍ヶ岳小学校のトイレの洋式化率は70%、登立小学校が76%となってお
りますので市内の小学校の中でトイレの洋式化率が1番高いのは登立小学校でございます。

訂正させていただき、おわび申し上げます。まことに申しわけありませんでした。

○議長（園田 一博君） 次に7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） おはようございます。

さきの本会議第4回定例会一般質問での発言の訂正についてお願いいたします。9月15日
の一般質問におきまして、私の発言に対して誤りがございました。グローバルGAPを日本で1
番最初に取得したのは、熊本県の中村農園さんと紹介いたしましたが、正確にはグローバルGAP
をレンコンで日本で1番最初に取得したのは熊本県の株式会社カワカミさんでございます。
また、大矢野でノーラップレタス部会さんが取引されている企業を伊藤忠丸紅さんと御紹介いた
しましたが、正しくはヨークベニマルさんです。

各方面の皆様方には大変御迷惑をおかけいたしました。この場においておわび申し上げます。
すいませんでした。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（園田 一博君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に7番、高橋健君、8番、小西涼司君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（園田 一博君） 日程第2、会期の決定については、去る11月2日に議会運営委員会
が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、議会運営委員長の報告を求めま
す。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（北垣 潮君） おはようございます。

去る11月2日議会運営委員会を開催し、第5回上天草市議会臨時会における議会の運営に関
する事項を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

上程議案等は、承認1件、議案2件、報告1件の合計4件です。執行部からの説明を受け、
慎重に審査しました結果、全員異議なく本会議へ上程することに決定いたしました。

会期は本日一日とし、審議方法につきましては急施を要する案件でありますので委員会付託
を省略し、本日の本会議において質疑、討論を経て表決することと決定いたしました。

皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） それではお諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって本臨時会の会期は委員長報告のとおり、本日1日と決定いたしました。

日程第3 承認第7号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて

日程第4 議案第66号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第67号 財産の取得について

日程第6 報告第12号 専決処分の報告について

○議長（園田 一博君） それでは、日程第3、承認第7号から日程第6、報告第12号までの以上4件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

平成29年第5回上天草市議会臨時会に提案いたします議案につきまして御説明いたします。

本臨時会には、専決処分の報告及びその承認を求めることについての承認案件1件、工事請負契約の締結についての議案1件、財産の取得についての議案1件、専決処分の報告についての報告1件、合計4件を提出しております。各議案の詳しい内容につきましては所管部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては御審議いただきまして御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、執行部から順次議案内容の説明を求めます。

まず、承認第7号から議案第66号まで2件を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いします。承認第7号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて、専決第12号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。平成29年度上天草市一般会計補正予算（第7号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊補正予算書のとおり9月28日付けで専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めますのでございます。今回の専決は、平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、専決処分により予算措置を行ったものでございます。

予算書1ページをごらんください。歳入歳出それぞれ1,732万円を追加し、歳入歳出予算の総額を183億2,164万円とするものでございます。歳入について御説明いたします。

予算書6ページをごらんください。65（款）国庫支出金20（項）委託金、10（目）総務費委託金1,732万円の増額は、衆議院議員総選挙の執行経費に対する衆議院議員選挙費委託金を計上するものでございます。歳出について御説明いたします。

予算書7ページから8ページをごらんください。15(款)総務費25(項)選挙費、20(目)衆議院議員選挙費は、2,120万7,000円の増額でございます。主なものといたしまして、期日前投票及び投票日における投票管理者・立会人報酬211万7,000円、投開票及び期日前投票事務並びに選挙準備等に係る時間外勤務手当1,072万円、選挙入場券等の送付に係る郵便料167万6,000円、ポスター掲示場の設置及び管理に係る業務委託料125万5,000円、開票事務の効率化及び時間短縮により経費節減を図るため、自書式読取分類機の購入費266万3,000円を計上するものでございます。

次に、75(款)予備費、10(目)予備費は、歳入歳出予算の調整のため388万7,000円を減額するものでございます。以上が専決予算の概要でございます。

提案理由といたしまして、平成29年9月28日に衆議院が解散され、10月22日投開票の日程で第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査が実施されることとなったことから、当該選挙等の執行に係る予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

御承認のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案書2ページをお願いいたします。あわせて説明資料の1ページをお願いいたします。議案第66号、工事請負契約の締結について御説明いたします。この議案は、松島総合運動公園陸上競技場人工芝生化改修工事に係る請負契約を締結するもので、契約の内容につきましては、工事名、松島総合運動公園陸上競技場人工芝生化改修工事。工事内容、グラウンド・コート(人工芝)舗装工雨水排水設備工。工事場所、上天草市松島町合津地区内。工期、平成29年第5回上天草市議会臨時会の議決の日の翌日から平成30年3月23日まで。契約金額、1億6,163万5,046円、契約の相手方、熊本県上天草市松島町合津3404番地、礎・千原特定建設工事共同企業体代表者、株式会社礎上天草営業所、営業所所長新田健二。契約の方法、条件付一般競争入札(JV・事前審査型)でございます。

この契約を締結するには、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に係る条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(園田 一博君) 次に、議案第67号を経済振興部長。

○経済振興部長(村川 和敬君) おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書の3ページをお願いいたします。あわせて説明資料の2ページから6ページをお願いいたします。議案第67号、財産の取得について提案理由を御説明いたします。この議案は、天草四郎メモリアルホールの展示物の充実を図るため、天草市のサンタマリア館の収蔵品を取得するもので、取得する財産の内容につきましては議案書に記載のとおりでございます。

この財産を取得するには、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する

理由でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、報告第12号を建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書4ページをお願いいたします。あわせて説明資料の7ページから9ページをお願いいたします。報告第12号について御説明いたします。和解及び損害賠償額の決定について地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので同条第2項の規定により御報告いたします。専決第13号、和解及び損害賠償額の決定について平成29年9月3日上天草市松島町の市道道添線において発生した車両損壊事故に関し、平成29年10月16日に専決処分を行い、車両の所有者と損害賠償の額を決定し和解したものでございます。

この事故は和解の相手方の妻が和解の相手方所有の車両で市道道添線の路面に生じていた陥没箇所を走行したことにより、左前輪タイヤが損壊したものでございます。和解の相手方、損害賠償の額、和解事項につきましては議案書に記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で執行部からの説明は終わりました。

これから質疑を行います。まず、承認第7号について質疑はありませんか。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 一つだけお聞きしたいと思います。選挙の費用ということですが、選挙のたびに旧松島庁舎のところに仮設でプレハブをされますけれども、既存の施設を使ってする方法はないのか、毎回選挙のたびに費用がかかりますし、その辺のことは今後のことですが、できないのかというのをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御指摘のところについては旧松島庁舎の跡地のところだと思いますけれども、ここについては、投票所等の場所について選挙管理委員会のほうで検討されてその結果によって仮設でいくのか、そこら辺の検討が必要になるかというふうに思いますので、御指摘の点については選挙管理委員会の方に報告したいと思います。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） すいません。今の件ですけれども、あそこを解体してからずっとですよ、選挙事務所。あそこは何か小さく建てた方が安く上がるんじゃないですか。そうじゃないと、もう毎回、毎回電気の工事が入ったり、仮設を解体するのはちょっとおかしいんじゃないですかね。その辺の計画は何かないんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、お答えしましたけれども選挙管理委員会のほうに今回議員の方からの御指摘があった分については報告をして、どのような対策ができるのか検討したいと思います。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 選挙委員会じゃなくて、市のほうから何とかその建物を建ててもらふことはできないかということですよ。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 跡地の利用については、跡地検討委員会のほうで提案とかされておりますけども、今後の将来的なことも考えて整備等は実施をする必要があると思っておりますので、そことあわせて考えをしていきたいというふうに思います。御指摘のようになかなか進んでいないというのは、私どもも認識しておりますので検討させてください。

○議長（園田 一博君） ほかにございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから、承認第7号を採決いたします。

承認第7号はこれを承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第7号は承認することに決定しました。

次に、議案第66号について質疑はありませんか。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 工事期間が来年の3月23日までということで予定されておりますが、この間グラウンドは使用できないということになると思うんですけども、例年、たくさんの方たちが利用されていると思うんですが、その方たちとの折り合いというか了解というか、そういうのがとれているのかどうかということと、いつも使ってる方たちはこの期間はどんなふうにされるのかということをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 今、使用していらっしゃる体育協会の種目協会の方、それから各種団体の方には、その旨説明しております。ですのでその期間はほかの場所を使用されるということになると思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） そういう方たちが大体どれぐらい団体がいらっしゃるのかということと、その辺は違う場所をとということであれば自分たちが探さないといけないわけですよ。その辺で納得されてるかどうかというのはわかりますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○**教育部長（中 文近君）** 種目協会が20数団体あったと思います。その方たちにはもう御説明して納得いただいておりますが、主にはサッカーが主になると思います。サッカーが今、これ28年度の陸上の利用状況なんですけど、使用されたチーム数というのが47チームございます。ですので、そこらあたりにはもうホームページでも例えば県内というか、市外の方もいらっしゃると思いますので、その旨はホームページ等も使って周知をしていきたいと思っております。

○**議長（園田 一博君）** いいですか。

○**5番（宮下 昌子君）** いいです。

○**議長（園田 一博君）** ほかにありませんか。

7番、高橋健君。

○**7番（高橋 健君）** 最初にちょっと確認をしたいと思うんですけど、議長。質問は3回ですか。わかりました。まず、事前に資料をいただいていたのでわからないことは聞きに行けばいいと思ったんですけども、特段何もないだろうというふうに思っておりましたが近々になってちょっと幾つか聞いてほしいという御連絡があったので質問をいたします。このJVの事前審査型で、本当にこれはもう申しわけなく思うんですけども、どういう入札のやり方なのか、あとJVなんですけども幾つぐらい手を挙げられたのか。それをお聞かせいただきたいと思っております。

○**議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** JV共同企業体をつくる場合は、事前審査型ということで実施するわけですけども対象工事が決まりますと、それに対してどのような条件で入札の公告をするのかを指名委員会のほうで検討します。公告をした後に設計書等の閲覧を経てその条件に該当した事業者さん、共同企業体、新たにつくられるわけですから、そこが入札の意思を参加の資格を表明をされますので、そこで、その後の実際の入札といいますか、価格を提示される入札ですけどもここに移行できるのか、入札の参加資格があるのかを一旦審査するのが事前審査型という形でございます。今回、それで参加を表明されたのは4共同企業体ございました。

○**議長（園田 一博君）** 高橋健君。

○**7番（高橋 健君）** 3回なのでちょっとかいつまんでまとめてしないといけないので難しいんですけども、四つが手を挙げられたと。その資格あたりも事前にどうなのかを審査するというところで理解はできたんですけども、実際、もともとの契約金額は予算に上がってきているときは2億円ぐらいはあったんじゃないかというふうに記憶をしているんですけども、実際これ発注額というのは幾らぐらいで出されているのか。また、金額自体がかなり安くなっているのはなぜかというのを教えてください。

○**議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 予定価格は1億9,954万9,440円でございます。今回、契約額が安くなったところについては業者さんの競争の中で、今回この議案に付しました契約金額で

すけどもそこを提示されましたので、契約の提示の場合税抜となりますので、予定価格が先ほど申しあげました1億9,954万9,440円に対しまして、入札書に記載する比較価格というのがございます。これが1億8,476万8,000円です。今回、入札の価格として提示をされましたのが1億4,966万2,080円これに消費税をかけて、今回、契約価格ということで1億6,163万5,046円となっております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） なんでこういう質問をするのかと言いますと、四つの中で2社ぐらいが下までずっと金額は一緒だったというふうにちょっとお聞きをしております。金額2億円近くあるやつで、そこまで果たして合うのかというのがちょっと疑問に思いまして、何件かいろいろ電話をしてそういう事例があるのかなというふうにちょっと私なりに調べてみたんですけども、なかなかそういうケースが見当たらなかったのがこれはどうなっているのかなというちょっと疑問がございました。

また、同額だった場合にどういうシステムで決めておられるのかというのがちょっとわからなかったのここで質問をしておきます。あと加えまして、先ほど市長に聞けばよかったんですけどもいや、やはりそこでいいですよ。三つでいいです。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○14番（桑原 千知君） ちょっといいですか。臨時会の場合は3回と決めてないですよ。

○7番（高橋 健君） 私もそう思ってたんですけど、最初に確認したんですけども。

○14番（桑原 千知君） 決めていた――。

○議長（園田 一博君） 申し合わせ事項でそうなっていると思いますけども違いますか。

○14番（桑原 千知君） 確認です。

○12番（島田 光久君） 質疑は3回ってたしか決めてはいるんです。

○議長（園田 一博君） そういう判断でおります。すいません。

高橋君。いいですか。

○7番（高橋 健君） いいです。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御指摘のように価格が設定額に比較して契約側が安くなっておりますので、今回は低入札という形となっております。この低入札の場合、低入札と言いますか、まず、一般競争入札で行く場合、工事ごとにあらかじめ設定した調査基準価格と判定基準価格との間で入札を実施した、さっき言いました調査価格というのが、さっきの入札をした1億6,629万1,200円。これを下回って、今申しあげました判定基準価格とは1億4,966万2,080円、この判定基準価格を下回りますと失格という形になりますので、先ほど申しあげた二つの金額の間の場合が低入札制度の調査対象の金額という形になります。この場合、まずは最低の価格で入札した者に対しまして、監理課及び関係課の職員によりまして、その価格により入札した理由、入札価格の内訳書の提出をさせます。それと手持ち工事の状況及び事業所等との関連、

地理的な条件、手持ち資材、手持ち機械の状況、資材購入先及び購入先と入札者の関係、就労者の具体的供給見通し、過去に施工した公共工事、経営内容、経営状況、信用状況、その他必要な事項を聞き取りを行いまして、要はそこはその価格で実施ができるのかというところの基礎資料の聞き取りを行うということでございます。その後、指名委員会のメンバー6名で構成された契約審査委員会に報告をしまして、委員会として提出をされた関係資料、聞き取りの結果、これで契約の内容に適合した履行がなされるのかを審議をします。なされると認められた場合に、今回、提出した契約者、今回の場合は、今申し上げた契約の事業者ですけども、そこがその価格でもできるということで判断をして承認をしたというところでございます。

先ほどくじの部分、おっしゃるように2社が今回同じ入札価格を提示をされました。その場合、電子入札を実施しておりますので入札時に入札の順番に応じて番号を付議されます。それは今回の場合は0、1でございます。そこで業者があらかじめ、3けたのくじ番号というのを入力しますのでそのくじ番号、例えば、100と120とかということであるならば、それを足した数字を要は今回は2社ですので2で割って、その価格がゼロに近い業者が落札という形になりますので、もう業者があらかじめ選んだ数字を参考に最終的には決定をするという形になるものでございます。あと1点はなんですか――。

○7番（高橋 健君） あり得るか――。

○総務企画部長（和田 好正君） 同額というのはあり得ると思います。

○7番（高橋 健君） そういう事例もあるんですか。

○総務企画部長（和田 好正君） 上天草市のほうでは事例はありません。他所の事例まではちょっと確認はしていませんけども、事例としてはあり得ると思っております。

○議長（園田 一博君） ほかにございせんか。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） すいません。聞いていてなかなか理解不足で申し訳ないんですけど、要するに4社入札されて、2社の単価が同額でくじ引きか何かで業者を決めたという理解でよろしいんですか。結果的には。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） くじ引きというか直接引くものではございませんので、自動的にくじにより決定する形になっておりますので、先ほど言いました形で落札者が結果としてはくじにより決定という形になります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 4社入札に参加されて、ほかの2社の例えば入札した価格というのはどれくらいの率だったのか、それをちょっとお尋ねしたいんですけど、それわかりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 最高額が消費税抜きですけども、1億6,629万2,000円が最高額でございます。その下は先ほど申し上げました――金額まで申し上げますと1億5,150万円でご

ざいます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） わかりました。なかなかその辺は余り理解してないもんだからあまりわかりませんが。それとこれは話がちょっと変わるんですけど、芝生を張りかえるでしょう。工事が終わった後の例えばアフターサービスというか後の管理は今後どのような感じになりますかね、その辺の見積もりとかつくっていらっしゃいますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） どのような管理ということですが、人工芝の管理の方法について若干説明させていただきます。まず、人工芝は使用の状況によりまして芝が寝てきます。それを起こすための起毛作業というのがあります。これは定期的を実施するということがひとつ。それから芝の中には、ポリマー剤と言ってクッション材ですね、言わばクッション材のようなチップみたいなやつが入っております。それを充填剤と言いますが、これを補充するという作業。これは余りしょっちゅうではないですけども、年に1回、最初整備したときにはほとんどもしなくていいということですが、その二つが主な作業ということになります。ですから、当然、指定管理においてその管理はしていただきます。天然芝と比較しますと、やはりその管理に係る労務、時間と申しますか、それは大幅に削減されますので若干と申しますか、維持管理にかかるランニングコストは軽減できるというふうに考えております。ただ利用がどれくらいかということもありますので、そこらあたりとの兼ね合いということも思いますので、管理については指定管理者にさせていただくということになります。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 私もあまりわからないんですけど、この落札業者は何%だったですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 予定価格に対しては81%になります。先ほど、私過去に例があったということで、ちょっと確認できておりませんということで申し上げましたけども、平成28年2月に執行されております樋島大橋の補修工事において2社が同額ということで過去に実績としては上天草市の方でもあっていると。ただ、このあり得るという形でお話をしましたけども、まず、業者のほうで工事価格を積算するに当たりましては、本市の方が単価歩掛り等につきましては公表をしておりますので積算システム等を活用すれば本市の設定価格をもとにそういった価格の算定は可能だというふうに、極めて近い数字になる可能性は高いというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） すいません。また高橋君が質問されましたことに戻りますけれども、この事前審査型というのはどういうことで審査されるのか内容的にもう少し詳しく説明しても

らってもいいですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回の場合、共同企業体というのを Joint Venture、JVを条件としておりますので、要はその中で親と子でそれぞれ条件設定をしております。その中でも、いろいろなダンプであったりとか、実績であったりとか場合によっては設定をしていきますので、そこをもとに今度はそれぞれの親になり得る事業者、子になり得る事業者というのがそれぞれありますので、その親、子の2社の方が共同企業体というものをつくって参加をしますので、要はその企業体が入札に参加できる資格があるのかをいったん途中で審査をするのが事前審査型です。単体の場合はその自己審査という形で実施をしますので、まずは基本的には条件を親、子で入札の条件を設定しておりますので、そこで、参加資格としてはあるところだけが基本的には来るわけですが、その企業体が適正にその資格を満たしているのかを審査するものです。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 大体わかりますけれども、この入札に参加するための条件というのをちょっと説明してもらってもいいですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回の場合で申し上げます。今回の場合、条件競争入札でいきますと共同企業体の構成数は2社ですよという形でしております。資格条件として先ほど親と言いましたけども代表構成員ですけども、代表構成員については格付等級または経営事項の総合評価というところでA1等級の資格があるところ。構成員、子の方はA1またはA2等級ということで条件をしております。それと営業所の所在地、これにつきましては代表構成員につきましては、上天草市に主たる営業所または契約権限を委任された営業所を有すること。構成員のほうにつきましては、上天草市に主たる営業所を有すること、設計業者と受託者の関連等については、本工事の設計業務の受託または受託、当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。経営事項審査の審査基準日の期間、平成28年3月1日から平成29年9月29日までとか、施工実績に関する事項、あるいは配置予定技術者に関する事項、施工経験、資格等を条件にしております。これ、全部ちょっと内容を説明すると細くなるので、そういった条件をしているということでございます。

○議長（園田 一博君） ほかにございませんか。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 関連ですけど、当初の価格より、今話を聞いておけば3,000万円近くの差額が出たわけですね。普通に考えれば、設計の段階でこのぐらい下げてすればそのままいいんじゃないかというのが素人的な考え方です。その中で、私が心配するのは本当にこれだけ事前審査もしながら、いろいろ市とすればやるべきことはやられたと今の説明を聞けばわかりますけど、本当にこの芝に関しては私の文教厚生常任委員会の所管でございますので、どうぞ

手抜きのないように本当に施設そのものを金額が下がったからというようなことで後でどうのこうのないようにその辺をしっかりと管理していただくことと、そしてまた執行残が3,000万円近く出るじゃないですか。その後の例えば、どこかを充用に回すとか、そういった計画というのはその時点でわかるんですけど、その辺の計画は立っていますか。2点お願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員御質問の1点目、そのきちんとした管理監督をということだと思います。低入札の場合、当然その監督の部分は集中的に取り組んでいって、今回定められた設計書の基準どおり製品が仕上がるように監督体制を強化していきたいというふうに考えております。2点目のほうについては教育部長の方からお願いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 入札差額の有効活用ということで御提案いただきました。お手元の説明資料の中を見ていただきますと、内部のこの半円の部分というのがまだ若干そのままになっております。フィールドのサッカー場は四角で緑で施工範囲を示しておりますが、その左右に半円状がそのままの状態になっておりますので、管理運営面からはこの全面施工ができるならば望ましいと考えておりますので、そのように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○市長（堀江 隆臣君） 議長、ちょっとすいません。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 桑原議員さんの御指摘はもともとだと思います。今回の人工芝はロングパイルの人工芝と言いまして、サッカー専用の人工芝でございます。自治体としての施行例も極めて少なく熊本県内でもまだそこまで数がありませんでした。今回は社会教育課を中心に福岡、長崎まで視察をしまして物としては正直ピンからキリまでございます。値段も本当上質なものを比較的リーズナブルの部分とかなり差がありまして、入札で事業者を決定しますが、その品質の補償というか確保するためにはかなり細かな仕様書を書く必要があったということで、そこはかなり徹底をさせております。最後は日本サッカー協会のJFAの認定をとるということを条件にしておりますので、そちらの方はこれからの施工管理においても徹底をしていきたいと思っております。さきほど部長答弁しましたように、残が多額で出ておりますので、その分については、フィールドの整備に議会の御理解をいただきながら充てて、いい形で竣工できるようにしたいと思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、市長が話されたことで大体わかりましたけども、当初我々は、全面にできないかというようなことをお願いをした経緯もありますから、どうぞその辺を次、引き継ぎある場合の何といたしますか、残った金は少なければなおさらいいわけでございますので有効に使っていただくようにしていただければと思っています。もう、芝に関しては保証できるわけですね。いいです。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 芝の質に関しましては聞き取りのときにどの製品を使うのか製品名に対しまして、その見積もりをもう取っておりますので、そこについては設計どおりの製品で施工されるというふうになっております。

○議長（園田 一博君） 10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今の答弁を聞いて大体わかるんですけど、私はこの芝生化になった後の完成後のことについて、お尋ねしたいんですけど、今回の芝生化は三、四年前からアロマのグラウンドを芝生化にして、スポーツ合宿やあるいはサッカーの大会等の誘致につなげられればというようなことで多分計画されていたと思うんですけど、今回のこの財源と今後の芝生化になった場合の計画についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まず、財源につきましては日本スポーツ——これ工事の方の財源なんです、日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金、これが3,840万円でございます。残りにつきましては、ふるさと応援寄附金を充当する予定でございます。それから、整備後の活用につきましては、人工芝の公認を受けることで各種大会、それからサッカーチームの合宿等の誘致を行うにあたり、かなり有利に働くと思っておりますのでそこら辺を積極的にPRしながら誘致活動に向けて努力してまいりたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） ぜひとも完成後には、スポーツ合宿の誘致や大会等の誘致ができるようお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

7番、高橋君。

○7番（高橋 健君） 先ほど、質疑は3回だったのでここで言うしかないの、ここで言っていきたいと思いますが、私も普通に資料をいただいてよかったなというふうな形でいたんですけども、本当かうそかわからないですけども、さっきも言いました落札、下の金額は10円単位でして数字が合うのかと。いろいろ私もあり得るかもしれないと、先ほど部長の答弁でもありましたように上天草市でも事例があると。それで、ちょっとそういうこともあるんだなというふうに思ってますけれども。本当かどうかかわからないですよ、風のうわさでもう決まる前から、うちが取ったもんなどという感じの噂が出回ってるうわさが聞こえてくる自体がちょっと上天草市にとっていろいろな事件を踏まえた中で今、上天草市の堀江市長になっているわけですので、果たして本当かどうかわかりませんよ。うわさがある中で果たしてこれを可決して私どもはいいのかというのが1点。また、先ほど指名委員会の中で、金額に関しての正

当性というのはされたんですけども、恐らくそういうところは多分ないだろうから、ただ私は、本日これが提案された中で、そのまま、私的にはこういう話を聞いているので果たしてそれが本当なのかというのを確認したい。ただ、これは確認するに関しては時間が必要になると思うのできょう議決をするのか。実際、私的にはそこら辺の疑問に答えてほしいという思いがございまして、そこら辺を執行部として私の討論聞いた中でどう答えられるか聞いてみたいですね。

○議長（園田 一博君） 今のは、確認ですが反対討論ですか。

○7番（高橋 健君） なら反対します。

○議長（園田 一博君） それでは、賛成諸君の討論はないですか。

○14番（桑原 千知君） 議長。休憩できないですか、暫時休憩。

○議長（園田 一博君） ここで10分間、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時03分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに討論なしと認めます。

これから、議案第66号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第66号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号について質疑はありませんか。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今回、ガルニエ神父の遺品ほか292点の取得金額ということで3,100万円ほどの予算計上になってはいますが、この骨董品、古い品物は確かに素人から見たら価値あるかないかほとんど私たちは単価を理解できないんですけど、この骨董品——今テレビでためしてガッテンじゃなかった、なんでも鑑定団でやってらっしゃいます。あれを見ると購入されたときに幾らで価値あるかという審査が恐らくされているんですけど、今回この備品、単価を入れる調査、決定までのプロセスをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 評価決定までのプロセスということでございますけども、まず天草四郎メモリアルホール展示品評価委員会というものを設置をいたしております。そちらのほうの委員さんにつきましては熊本大学の文学部の歴史学科の準教授、それから八代市立博物館未来の森ミュージアムの学芸員、それから株式会社九州文化財研究所の特別相談役の方の3名を評価員として、7月中旬から8月上旬にかけて個別調査を実施していただきました。個

別調査は、評価員3名がサンタマリア館へ出向きまして実際に収蔵品一点、一点を手に取り調査を行っております。個別調査終了後に委員3名の評価内容について最終協議をしていただいて3人の評価の平均額を算出して、その額を評価額として決定したものでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） サンタマリア館に3名の方が行って実物を見て3人の調査の平均値ということで、例えばサンタマリア館の持ち主の人が当初買われた単価もあると思うんですけど、その辺の基準は評価になされているのかその辺わかりますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 一応所有者の方からは、参考価額として私どものほうに提示をしていただいております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは展示されている備品、物品というのは市のほうに当初持ち主の人がこれぐらいで購入されたという提示はなされていて、それをもとにして現物を見て鑑定されて3名の方の平均値を取って決めた単価ということの理解でよろしいんですね。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） そのとおりでございます。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今回、購入金額のみの補正ということになってますけれども、これがきょう議決されるとなれば、すぐ購入されてこちらに来るというわけですが、これだけの数です。購入した後、どこに収納する場所があるのか。内容を見てみますとかなり高価なものもあるようですので、きちっと收藏しないといけないと思うんですが、その辺のことはどう考えておられるのかということと、きょう議決すれば、これはいつぐらいをめどに皆さんのところに展示、みんなが見ることができるようになるのかというのはどう考えておられるのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、きょう議決をいただきますと運搬作業ということになります。これは今先ほど申し上げました、天草四郎メモリアルホール展示品評価委員会の方から美術品等の運搬は運搬中の破損を防ぐために専門業者に依頼したほうがいいというアドバイスを受けております。このため、今回の運搬につきましては1点が200万円を超える高価なものもございますので、そういうことで美術品等の運搬のノウハウを持つ専門業者に依頼をして運搬をしていただくということにしております。そしてその次がどこにということですが、日付からですけれども運搬の日程を三者で市と、運搬業者、それからサンタマリア館のほうで協議をする必要がございます。協議をもとにして市のほうの計画としては遅くとも12月末ま

では収蔵品の引き渡しを完了したいというふうに考えております。同時に進めております、メモリアルホールの改修作業もございますので、そういうスケジュールもありますので、展示作業につきましては工事検査や展示品搬入に日数を要すると思われまますので、完了に合わせて、展示を始めたいということを考えておりますが、展示時期については平成30年4月上旬を予定しているところでございます。保管の場所につきましては、今のところ四つの庁舎がありますので、庁舎内のちゃんと鍵がかかるところに保管する必要があるということで庁舎の中に保管をしたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今後費用として出てくるのは運搬費用だけ、保管場所を新たにどこかに確保するための費用は出てこない。運搬費用だけということになりますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 保管場所は先ほど言いましたとおり保管場所は庁舎ということで、保管場所の費用は発生をいたしません。運搬費用につきましては今、専門業者が限られておりまして見積もりをとりましたところ、約123万円が必要ということで伺っております。

○議長（園田 一博君） ほかにございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから、議案第67号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第67号は原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもちまして、平成29年第5回上天草市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後11時12分